




災害等の緊急時の対応について

	I 震度5強以上の地震 が発生した場合 II 大規模地震 「警戒宣言」発令時	III 「暴風警報」または、 「大雪警報」または、 「暴風雪警報」または、 「特別警報」発令時
<p>在宅時</p> 	<p>・原則として「マチコミ」での連絡はしません。</p> <p>登校させない。</p>	<p>午前6時の時点で神奈川県全域 または東部に「暴風」「大雪」「暴風 雪」「特別」警報のいずれかが発令 されている場合は、登校させない。 ※全市一斉臨時休業。 市内鉄道会社全社の計画運休が 判明した場合は、全校一斉休校。</p>
<p>在校時</p> 	<p>・原則として「マチコミ」で連絡をします。</p> <p>学習を打ち切り、児童 は、「保護者または代 替引取人」に引き渡し ます。</p>	<p>「特別警報」「暴風警報」 「大雪警報」「暴風雪警報」</p> <p>発令されることが予想される場合</p> <p>発令された場合</p> <p>学校で「保護者または代替 引取人」に引き渡します。</p>
<p>登下校時</p> 	<p>〔登校時〕 〔下校時〕 は、近くの安全な 場所に避難する。 (学校・自宅・地区センターなど)</p>	

※大規模地震「警戒宣言」= 大規模地震対策特別措置法に基づき、内閣総理大臣より
発令される東海地震を想定した警戒宣言。

※ご家庭でも、避難場所、避難方法などをよく話し合っておいてください。